

令和元年度 学校評価（教職員自己評価）

A・・・よくできた B・・・ふつう C・・・できなかった

領域	評価の観点	評価項目	番号	実践目標	評価	次年度への改善策	
学校運営	学校運営全般	学年・学級経営	1	・学校教育目標達成に向けた学年・学級の具体的経営方針を立て、その実施に努力する。	B	B ・進路実現において具体的な目標を持って取り組めるようにする。・全クラス4月に学級目標を提出し、一覧表を作成する。 ・学年で統一した方針のもと指導が行われた一方で、非常勤の先生方への連携がもっと必要であると感じた。	
		校務分掌	2	・それぞれの分掌における重点目標を設定し、適宜、取り組みについて評価・見直しを行う。	B		
	開かれた学校づくり	家庭や地域への情報発信	3	・ホームページを通じて、学校の情報を家庭や地域に発信する。	B	B ・より多くの広報誌等インターネット配信し、確実に保護者提供する。・オープンスクール等実施し、広報すべきである。 ・ホームページが重たく、開くの時間が掛かるのは気になります。・学校見学会等HPでの情報があればよいと思う。 ・新しいHPによる情報発信を今後も活用することが大切。・学校の募集要項、教員採用、入試手続などもHPより出来るように考える。 ・インターネットを活用し、保護者に確実に情報を届ける。・連絡依頼やお知らせなどHPに掲載することが必要。 ・HPにも「渦潮」「保健だより」「図書館だより」「PTA広報」等をPDFで載せる。 ・会は開催されているが、そこの情報が閉鎖的である。・内容等報告する機会・方法を作る。 ・学校評議委員会が出た意見を、職員会議等で職員にも情報提供する。 ・学校行事だけでなく、授業も公開することが出来るように学校全体を変えていく必要がある。・学校公開は難しい面もあるのではないかな。 ・学校公開を過度にし過ぎるのは、評判的にマイナスにしかならないので、行事等に絞る。・PTA役員以外の保護者の参加を増やす必要あり。	
			4	・「渦潮」「生徒会誌」「PTA広報」「保健だより」「図書だより」等を発行し、保護者に学校の情報を提供する。	A		
		地域や関係機関と連携した学校運営の推進	5	・学校評議委員会を定期的に開催し、学校運営に反映させる。	B		
			6	・学校公開により保護者に授業や学校行事への参加を通して、開かれた学校づくりに取り組む。	B		
	生徒指導	生徒指導方針の確認と指導体制の推進	7	・年度当初に生徒指導方針を明確にする。また、職員の共通理解のために年に1回職員研修を行う。	B	B ・生徒部が主導権を持って取り組むことが必要、学年によって指導内容に差がある。・年度当初に生徒指導方針を配付し、徹底する。 ・生徒指導、保護者対応の職員研修はもっと実施してもよい。・職員研修の欠席教員に対し、共通理解のための時間が必要。 ・三者面談が不十分な家庭への対応が重要である。・面談週間を開催し、全担任が必ず実施するべき。 ・面談の内容が共有されていない。保護者と生徒の意向に開きがあるので、共有すべき。 ・スクールカウンセラーによる教育相談の生徒・保護者への周知を徹底する。 ・情報共有が少ないので親密なやりとりが必要。・内面理解のための情報交換会を1回以上実施した方がよい。 ・拡大学年会議を、学期に1回中間調査中に行い情報交換を計る。 ・服装に関しては生徒への徹底を再度周知。・教員も、まずは服装を正すべき。・常勤・非常勤関係なく共通認識の下、共同して取り組む。 ・各学年、教員間に指導基準の差がある。・口頭指導では理解できない生徒が多いため、視覚にアプローチした掲示を作成する。 ・教員間の協力体制を計る。・家庭連絡を徹底し、理解・協力してもらう。・全校集会を開催し、指導部から講話して全校生徒に呼び掛ける。 ・遅刻指導が意味をなしていないので、課題だけでなく他にも何か考えるべき。 ・生徒会担当の教員は、クラブ担当以外の教員を選任する。・加入率を上げる方法を検討しなければならない。 ・生徒会活動を生徒会執行部を中心に生徒が主体的・自発的に活動する体制を構築していかなければならない。 ・年間指導計画を明確にして取り組む。・LHR計画案を生徒部から示し、各学年で調整実施する。 ・学年によっても学級によっても内容が統一していない。LHRの時間を充分確保してほしい。	
		生徒の内面の理解を図る指導の工夫	8	・学期に1回の個人面談と、年1回の三者面談を実施、及び、必要に応じて家庭訪問を行う。	B		
			9	・スクールカウンセラー、養護教諭との連携を図り、生徒の内面理解を図るための情報交換を学期に1回行う。	B		
		基本的生活習慣の確立	10	・服装、時間厳守、登下校のマナー指導のため、毎朝の立番と下校指導を週1回行う。	B		
				11	・遅刻指導等を毎月行い、欠席・遅刻者を1日10人以内にする。		B
		生徒の自主・自立の精神を育む指導の工夫	12	・生徒会活動・部活動などの生徒の主体性を生かした活動を行う。	A		
				13	・LHR運営を計画的に行うための生徒指導部会を年1回行う。		B
	進路指導	進路指導体制の充実と進路意識の向上	14	・各学年別の進路指導計画を立案し、3年計画で進路指導に取り組む。（進路の手引きの作成）	A	B ・オープンキャンパスや自己診断（適性）等を有効活用し、個別指導する。・夏休みにオープンキャンパスへ参加するよう学年で取り組む。 ・3年計画で指導するには、少なくとも3年間持ち上がりで継続指導するのが望ましいと思う。 ・毎回生徒が新たな発見のできる職業理解ガイダンスを行う。 ・1年次より進路を意識した取り組みが必要。生徒と保護者が一緒に参加するガイダンスの実施。 ・進路に積極的な生徒しか向上できていない。・大学訪問をもう少し増やす。・1年次から進路を意識した取り組みが必要。 ・学校行事として、夏休みなどに大学訪問等集団で行く機会を設ける。高大接続を更に進化させる。 ・図書館で自学自習が出来る等の宣伝を行う。・進路指導室に行く機会、行きやすい環境・雰囲気にする。 ・学習方法を知らない生徒が多いので、計画の立て方の指導が必要。定期考査1週間前に家庭学習計画を作成させ、振り返りシートを提出。 ・専門コースの多い本校では、検定の取得は大きなPRである。・各コースで検定取得のために全勢力を上げて取り組むべきだ。 ・一般的な検定だけでなく、規模の小さな検定にも対応するべきである。・長期休業中の課題を与えるべきだ。授業時数の不足。 ・保護者を含めた進路指導を積極的にする。・保護者対象ガイダンスで奨学金等の説明があればよい。 ・第一志望届を2年末には提出させるような意識を、生徒にも保護者にも持たせ取り組めるような体制を構築する。	
			15	・職業理解のガイダンスを実施し、将来の就職につながる進学をめざす。	B		
			16	・進路行事（ガイダンス、大学訪問、進学合宿）を効果的に実施し、進路意識の向上を図る。	B		
		主体的な進路選択能力の育成	17	・自学自習の環境を整え、主体的な進路学習を推進する。	B		
				18	・放課後や長期休業中の時間を利用し、学力向上のための補習、検定補習などの取り組みを行う。		B
				19	・保護者対象のガイダンスの開催や、大学訪問を行い、家庭との連携を密にしながら進路指導を行う。		B
	就職指導	進路指導体制の充実	20	・会社訪問、就職先の開拓を積極的に行い、指定校求人数150社以上を目指す。	B		
			21	・学校全体の重点目標として取り組み、全教職員からの会社紹介を蓄積し、1年間で新規開拓10社以上を目指す。	B		
		職業観・勤労観の育成と進路意識の向上	22	・1年次からの自己理解・職業研究の充実を図り、年に1回以上の職業講演会を実施する。	B		
			23	・進路ガイダンスやインターンシップの実施を通して、職業観、勤労意欲及び進路意欲の向上を図る。	B		
	24	・学校とハローワーク・専門学校等の講師による講演会や面接指導を年1回以上実施し、連携と強化を図る。	B				
	教職員の資質向上	指導力の向上	25	・授業公開をすることにより、他教科の授業見学や教科内での授業研究を行う。	B	B ・授業研究を行う必要あり。・校内授業研究会の計画・実施が必要。・先生にとって授業が一番である。そこで勝負できないといけな。・教科内での授業公開をスムーズにできるように話し合う。・授業を自由に見学できる週間を設定して、互いに刺激しあう。 ・教員間の授業公開を行い、資質向上を目指していく。・非常勤の先生に対する指導方針の徹底を図る。・授業時数の絶対的不足。 ・研究授業を行っても、参加教員が少ない。全教員を対象に研究授業を行うべきだと思う。 ・教員の資質向上のための校内研修は行うべきである。（学期毎、全ての教科、夏休みも含めて非常勤も同様に研修を受けさせる） ・校外研修を年間最低1回は受けることの義務化。・もう少し授業時間数に余裕を持たせ、出張しやすい環境を整える。 ・校外研修の情報提供を、各部より研修会や職員会議で職員に発表できる機会を作る。	
		計画性を持った研修の実施	26	・進路・教務・生徒指導等、学校の諸問題について校内研修を計画的に立案する。	B		
			27	・職員が計画的に校外での研修を受ける体制を整える。	B		

領域	評価の観点	評価項目	番号	実践目標	評価	次年度への改善策	
学校運営	危機管理体制の整備	実効性のあるマニュアルの策定	28	・学校の実情に応じた危機管理マニュアルを作成し、定期的に対応訓練を行う。	B	B ・マニュアルの把握が徹底されていない。・救急救命法講習会は、毎年実施する。机上で終わることなく実践できるかが重要。 ・本校は特殊な立地状況にあるため、自然災害だけでなく、その他様々な危機を想定し、対応を練らなければならない。 ・地震に対しての対策は不十分である。・地域との連携とは具体的にどういふことなのかよくわかっていない。 ・地域、関係機関との連携が薄いように思う。教職員の対応訓練も必要。	
		家庭・地域・関係機関と連携した危機管理体制の推進	29	・家庭・地域・関係機関との連携を密にし、実情に応じた危機管理体制を推進する。	B		
教育課程	自ら学び自ら考える力の育成	体験的・問題解決的な学習の展開	30	・5・6名ずつのグループ学習を導入する。グループ内での課題に取り組み、全員に達成感を感じさせる。理解できないところは友人に聞き、最後まで課題に取り組む姿勢を身に付けさせる。	B	B ・今後はAI型授業の導入など、授業改善の研修を進めるべき。・少人数授業の実施。・まず教員の研修が必要である。 ・校外への学びの時間・機会を増やし、PCでの調べ学習が全員で出来る環境を整える。 ・目標を明確にして取り組むことが重要である。・ある程度強制してもよいのではないか。 ・検定合格だけでなく、進路先に合わせた授業の取り組みが大切ではないか。	
		生涯学習の視点に立った実践能力の育成	検定合格の取得	31	・教科ごとに、各学年で1つ以上の検定の合格を目指す授業を取り入れる。		B
				32	・日本語検定・漢字能力検定・数学検定・実用英語技能検定等の資格を1人1つ以上取らせるための意識づけをする。また各種検定を紹介し、その学習法を示すとともに、日々の授業内容と関連させて指導に当たる。		B
	基礎・基本に 応じた指導	基礎・基本の徹底	学ぶ喜びや達成感が味わえる指導方法の工夫	33	・基礎・基本の定着を図るための「年間指導計画」を4月中に作成し、生徒の学習目標を設定する。	B	B ・年間指導計画を作成し、生徒に見通しを持たせる。シラバス等も公開する。・月ごと、学期ごとに修正を入れることも考える。 ・作成した後、実際に目標が達成できているかのチェックも必要である。 ・教科会を定例会として実施する。・教科内での情報共有を密にする。非常勤の教員との打ち合わせを増やす。 ・教科会での研究成果を披露できる授業公開・参観を行い、生徒の活動状況の評価を行う検討会を実施する。 ・今後このような取り組みが必要であり発展させる。・新しい学習指導要領に対応できる授業方法の改善・研究が至急必要である。 ・各教科内での授業研究や授業方法の見直しなどを行う。更に多くの教員で実施し、教科をこえて授業の質の向上を計る。 ・保護者との関係づくりのためにも実施すべきである。・生徒、保護者への説明ができる評価をすべきである。 ・学校全体で保護者の参加をうながす必要あり。・今後はこのような取り組みが必要である。・年間指導計画の中に組み入れる。
				34	・月1回教科会を開き、指導方法を共有し研究・実施する。生徒の実態に即したシラバスを作り、シラバスに従った効果的な指導及び評価を行う。	B	
				35	・各学年の各教科ごとに授業研究会を行い、生徒の興味・関心を引き起こすような指導法を考え取り入れる。	B	
				36	・授業参観を学期に1回行い、保護者の意見を取り入れるなど、評価の観点の幅を広げる。	C	
	個に応じた学習指導の徹底	指導形態の工夫	37	・普通コースや情報処理コース・家庭科の各コース実習実験など、習熟度別学級編成を積極的に取り入れ、生徒一人ひとりの習熟度に合わせた授業を行う。	B	B ・公立の多くでも導入している。・教職員の数を増やす。・国・数・英は習熟度別学習が必要不可欠である。 ・英語・数学など生徒が苦手な科目で少人数制を実施する。・習熟度別授業が生徒指導にもつながると思う。 ・夏休みや長期休業中を利用して基本から学習すべきである。・時間割の工夫やカリキュラムの調整を行う。	
				特別活動の 充実	自主的・実践的な活動の活性化		38
	39	・生徒会活動や委員会活動の積極的な運営を進める。	B				
ボランティア活動	40	・学校行事検討を行い、行事の精選や行事内容の充実を図る。	B				
	41	・地域のボランティア活動、献血、募金活動への積極的参加を推進する。	B				
課題研究	防災・ 安全教育	教員の防災教育に係わる指導力・実践力の向上	43	・計画的に意識の高い防災訓練を年に1回以上行い、教員の災害時における指導力向上に努める。	B	B ・避難訓練だけでなく、傷病者の搬送方法の学習等も取り入れる。 ・学校危機管理マニュアルを見直しながら、どう活用し、どう徹底していくかが重要。 ・年に数回実施すべきである。・阪神淡路大震災のビデオなどを見せて、指導に役立ててはどうか。 ・最近の防災関係の事件・事故のビデオを見せ、防災教育に生かしていく。 ・教員も積極的に実施するべきである。赤十字等に協力依頼する。教員が率先して指導者資格を取得する。 ・運動部の生徒など、1学期の中間考査中に実施できるように計画をしたい。 ・教員ひとり一人にタブレットを配付した方が、教員同士、家庭連絡等より密に取れると思う。 ・決して万全の状況であるとはいえず、情報を共有すべきである。・学期に1回は、安全教育を実施すべき。 ・情報共有が完全ではない。・いじめは学校のすべての教職員が意思統一して取り組むことが重要である。	
			44	・防災意識の高揚や防災知識の普及・啓発のため、防災フェア・映画・ビデオ上映などを年1回以上実施する。	A		
		実践的な安全教育への 取り組み	45	・生徒会・運動部を中心に、長期休業前に、救急救命講習会を実施する。	B		
			46	・安全教育を推進し、最新の情報を取り入れながら100%事故防止できるよう徹底を図る。	B		
	人権教育	人権教育推進体制の充実	47	・いじめ防止基本方針を明確にし、全教職員が共通理解し、情報を共有していじめ防止に取り組む。 ・いじめ防止対策委員会を設置し、計画的・組織的に取り組む体制を確立する。 ・年間指導計画に「いじめ問題」を組み入れ、教育活動全体を通して効果的に指導する体制を確立する。 ・定期的または必要に応じて、年3回アンケート調査を実施し、いじめの未然防止、早期発見に取り組む。	B	B ・いじめ防止対策委員会で、どのようなことが決まったのか、周知してほしい。 ・この問題についてはもっと話し合いの場を設けなければならない。 ・いじめアンケートの実施と結果を分析し、早期発見・防止に努める。	
			48	・全校集会、学年集会、HR等や授業の中でも人権について触れる機会を設け、日々人権について意識の向上に努める。	B		
	健康教育	健康教育の充実	49	・体力測定の上位入賞者(20名)を発表し、体力向上の意識を高めるとともに自己の体力・能力を把握し、生涯にわたって実践していく能力・態度を育てる。	B	B ・自己の体力を知ること、今後どのような学校生活を送っていくか考えさせることが重要である。 ・自己の体力の長所・短所を自覚し、それぞれを伸ばしていくためにどうするのか、何をすればよいのかを考えさせる。 ・発行しているが、生徒ひとり一人まで周知できていない。・臨時の保健だよりの発行も検討する。 ・廊下の掲示板も活用し、健康教育を進める。・保健だよりを配付して終わりではなく、HR等で活用するようにする。 ・保健の授業以外でも、それに関わる教科・科目においては知識をつけさせるべきである。・講演会を学年単位で考える。 ・HR活動の内容として取り上げて活動していく。・薬物防止教育に関連させて、禁煙教育を徹底して行う。	
			50	・健康相談や月に1度の保健だよりを発行し、心身の健康保持と、その啓発・増進を図る。	B		
			51	・1年次に薬物講演会の実施を行い、薬物乱用の危険を認識させる。また、性・飲酒・喫煙・エイズ・薬物等について、正しい知識を身につけさせる。	B		
	国際理解教育	国際理解の推進	52	・国際理解事業・行事に参加し、文化の多様性を理解し相互理解に努める態度を育成する。	B	B ・各コンテストやイベントに参加する機会を作っていきたい。留学生の受け入れを含め、国際交流に積極的であった。 ・留学生を引き受け続けることが継続できるよう、分掌に位置づけて学校として取り組む。・留学生と更に交流できる場を設ける。 ・ALTを学校の教育活動のあらゆる場面で活用していく体制を作る。今はほとんど活用できていない。 ・海外研修も視野に入れて、ALTの活用方法も考えていけばよい。	
53			・ALTを活用し、コミュニケーション能力の育成並びに異文化理解の深化を図る。	B			
福祉教育	高齢者や障がいのある人などへの理解を深める指導の推進	54	・福祉施設との交流や奉仕活動を通して、福祉に対する意欲や関心を持たせ、思いやりのある生徒を育てる。	B	B ・福祉コース以外も実施すべきである。・すべての生徒を対象に実施すべきである。 ・福祉コースの生徒の施設交流や奉仕活動は積極的に実施する方がよい。 ・実施されているが、その後どう役立てていくか考えることが重要。 ・実際の現場の様子や仕事内容をしっかりと自覚させ、仕事の必要性、重要性、責任、意義など考えさせる。 ・一部のクラスだけなので、学年全体が実施すべきである。・教師も救急救命講習会に参加し、研修と修養に努めることも必要。 ・ボランティア活動を通して、介護や助助するところの大切さを学ぶことを身につけさせる。		
		55	・3年生の夏休みに、施設実習を実施する。	B			
	56	・1年生は、12月中旬にふれあい体験学習(しあわせの村)を実施、3学期は救急救命講習会を実施する。 ・2・3年生有志を対象に、校外での障害児へのボランティア活動を実施する。	B				